**提出期限：令和６年１０月３１日（木）**

**返信先：hokuriku-jigyo\_jigyo@soumu.go.jp**

電気通信事業者　実態調査票

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 届出番号 | Ｄ－　　 － | 法人番号 |  |
| 事業者名 |  |
| 代表者 | （役職）　　　　　　　　　　　　（氏名） |
| 住　　所 | 〒 　　－　　　都道府県 |
| 担当者 | （部署）　　　　　　　　　　　　（氏名） |
| ＴＥＬ | （　　　　 ） |
| e-mail |  |

※　本欄については、緊急時等における重要な連絡手段ですので、必ずご記入いただきますようよろしくお願いいたします。

**Ｑ１：事業継続の有無（該当するものに○を付けてください。）**

以上で質問は終了です。

**届出書を郵送で提出してください。下記よりダウンロードできます。**

**https://www.soumu.go.jp/menu\_seisaku/ictseisaku/denkitsushin\_suishin/tetsuzuki/kokunaihoujin.html**

**Ｑ２へ**

ア：事業準備中

イ：事業継続中

ウ：事業休止中

エ：事業廃止

オ：解　散

カ：承継による廃止

 承継の内容：事業全部譲渡し・合併・分割・相続

（承継先：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

**Ｑ２：届出内容の変更の有無（該当するものに○を付けてください。）**

**Ｑ４へ**

**Ｑ３へ**

ア：有り

イ：無し

**Ｑ３：届出内容の変更事項（該当するものに○を付けてください。）**

以上で質問は終了です。

**届出書を郵送で提出してください。下記よりダウンロードできます。**

**https://www.soumu.go.jp/menu\_seisaku/ictseisaku/denkitsushin\_suishin/tetsuzuki/kokunaihoujin.html**

ア：氏名・名称・住所・電話番号・

メールアドレス・法人代表者名

イ：業務区域

ウ：役務の内容

エ：承継

**Ｑ４：電話番号及び電子メールアドレスの届出（改正電気通信事業法）について**

**（該当するものに○を付けてください。）**

電気通信事業氏名等変更届出書を記入の上、郵送で提出してください。

以上で質問は終了です。

令和３年３月３１日以前に、電気通信事業の届出を行った事業者におかれては、令和３年４月１日以降遅滞なく、電話番号及び電子メールに変更があったものとして、電気通信事業氏名等変更届出書の提出が必要となります（※）。

**届出書を郵送で提出してください。下記よりダウンロードできます。**

**https://www.soumu.go.jp/menu\_seisaku/ictseisaku/denkitsushin\_suishin/tetsuzuki/denwa.html**

上記の届出について

ア：すでに届出済である。

イ：まだ届出していない。

　本実態調査票はメールまたは郵送にて送付ください。

**メール送付先（北陸総合通信局電気通信事業課）： hokuriku-jigyo\_jigyo@soumu.go.jp**

**※郵送先は下欄に記載のとおり**

* **令和３年３月３１日以前に電気通信事業者である者は、改正電気通信事業法附則では、電話番号・メールアドレスに”変更があったものとみなして”変更を届け出なければならない　とされています。**

**※　届出を怠ると電気通信事業法（昭和５９年法律第８６号）に基づき罰金等に処される場合がありますので、ご注意願います。**

**各種届出書の郵送先**

**〒920-8795 石川県金沢市広坂２－２－６０**

**北陸総合通信局　電気通信事業課事業担当**